

中小企業省力化・生産性向上設備投資支援補助金事務局運営業務委託
審査基準

審査項目		審査基準	配点	
業務遂行能力	業務理解度	事業目的、趣旨を十分理解した提案を行っているか。	10	30
	人員体制	【事務局の人員】 事業目的を達成するために十分な人員体制を有し、適正に事業を実施できる体制となっているか。	10	
	実施手順	実現性のあるスケジュールを明確に提示しているか。	5	
	業務実績	同様の業務を実施した実績があり、本業務の成果を期待できるか。	5	
企画提案内容	中小企業診断士の体制	【中小企業診断士の人員】 多様な事業内容に対応できる人員体制を整備し、200者との面談（600件）を短期間で確実に実施する体制が確保できているか。	10	60
		【中小企業診断士の派遣調整】 補助申請者等の事業内容に応じて、できる限り親和性の高い者を選定し、円滑な派遣調整を行う体制が構築されているか。	10	
		【中小企業診断士の業務管理】 中小企業診断士の業務実施状況の管理を行い、面談及び報告書の提出を遅滞なく実施させる体制が整備されているか。	10	
		【中小企業診断士の業務内容】 面談の進め方や内容は、補助申請者等が行う省力化・生産性向上に資する設備投資の効果を十分に引き出すものとなっているか。	10	
		【奈良県の中小企業診断士の活用】 県内の中小企業の実情に精通し、迅速かつ円滑に支援対応が可能な専門家として、奈良県を主な活動範囲とする者（県内で勤務する者）を活用しているか。	10	
	広報活動	【本事業の広報・周知】 県内事業者に広く周知を行い、仕様書に記載する交付申請数を確保できる効果的な広報手法となっているか。	10	
経費	事業費の見積額	事業費の見積額が内訳の積算を含め適切であれば、以下の基準に従って採点する。 34,721,518 円 ～ 35,430,120 円・・・6点（98%＜見積額≤100%） 34,012,916 円 ～ 34,721,517 円・・・7点（96%＜見積額≤98%） 33,304,313 円 ～ 34,012,915 円・・・8点（94%＜見積額≤96%） 32,595,711 円 ～ 33,304,312 円・・・9点（92%＜見積額≤94%） ～ 32,595,710 円・・・10点（見積額≤92%）	10	10
合 計			100	100

- 提案者が2者以上ある場合は、各委員による合計点が、満点の6割以上の者のうち、最も高い点を獲得した者を契約候補者として選定する。
- 提案者が1者の場合は、各委員による合計点が、満点の6割以上で、かつ委員会の審議により認められた者を契約候補者として選定する。
- 原則として各項目5段階評価とする。（ただし、経費にかかる評価を除く。）
10点の配点箇所は、それぞれ5段階評価×2と計算する。
5：評価できる 4：やや評価できる 3：普通 2：あまり評価できない 1：評価できない
- 業務実績は、過去5年（令和2年4月1日から令和7年3月31日）までに完了した、国又は地方公共団体（公社・企業局等を含む）から受注した補助金または給付金事業にかかる事務局運営業務の元請実績を評価する。（1～2件：3点、3～4件：4点、5件以上：5点）
- 見積額が委託上限額を上回るものは失格とする。